

<医師用>

意見書

ゆりかご保育園 園長様

園児氏名

病名 「 」

月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関

医師名

印

○保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書(診断書)の提出をお願いします。

○感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○医師の意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日間以内に減る	発症後5日間及び解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日から耳下線腫脹後4日	耳下腺の腫脹がなくなつてから
結核		感染のおそれがなくなつてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの